

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

11:12

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22400報)

2021年6月7日11時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22370報他でお知らせした、水位監視確保の観点から実施した1号機の原子炉注水量の変更に伴い、原子炉格納容器内の水位が上昇し、現在、水位計L3(T.P.+6,264mm)の付近にあると判断しております。</p> <p>これに伴い、本日、原子炉格納容器内の水位の変動を安定させるため、1号機の原子炉注水量を4.0m<sup>3</sup>/hから3.5m<sup>3</sup>/hに変更します。</p> <p>また、今後、原子炉格納容器内の水位が安定するまでの間、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整(-0.3m<sup>3</sup>/h~+0.3m<sup>3</sup>/h程度)を行います。流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：未定】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:16

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22401報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年 6月 7日 14時 10分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22400報でお知らせしたとおり、本日13時30分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p>&lt;原子炉注水量変更&gt; 1号機原子炉注水量 : 4.0m<sup>3</sup>/h → 3.5m<sup>3</sup>/h</p> <p>また、本日13時35分現在、原子炉格納容器温度、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度などのパラメータ、敷地境界モニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなく、外部への影響がないことを確認しております。</p> <p>引き続き、水位および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：未定】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:46

1/6

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 22402報)

2021年 6月 7日 14時 35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項口)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号機原子炉格納容器内水位 [6月7日 11時 00分現在] 現状の水位は、水位計 L 3 (T.P. +6, 264mm) 設置位置の付近にある。(原子炉格納容器底部は T.P. +4, 744mm である) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。</li> </ul> <p>・ プラント関連パラメータ [6月7日 11時 00分現在] ・ 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月6日] ・ 構内排水路 分析結果 [採取日 6月6日] ・ 海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 6月6日] ・ 発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・ タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・ 建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンク L の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月8日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 6月3日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】 ※添付の有( )り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年6月7日 11:00現在

【重要事項】  
各種機器については、地質やその他の事後運員の影響を受けて、各種の信頼係数を  
代入しているものがあり、正しく測定されていない信頼性のある材料も存在している。  
プラントの状態を把握するために、このような材料の不確かさを考慮したうえで、種々  
の検査器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 2.4 m <sup>3</sup> /h CS系： 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/7 11:00 現在)	給水系： 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系： 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/7 11:00 現在)	給水系： 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系： 1.4 m <sup>3</sup> /h (6/7 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 21.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 21.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 21.2 °C (6/7 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 26.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 27.5 °C (6/7 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 24.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 23.1 °C (6/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-16-125A) : 21.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-16-125F) : 21.3 °C (6/7 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 26.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 26.4 °C (6/7 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 25.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 23.2 °C (6/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.15 kPa g (6/7 11:00 現在)	1.96 kPa g (6/7 11:00 現在)	0.41 kPa g (6/7 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B) : 15.38 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.81 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : - Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h (6/7 11:00 現在) ※4	RPV-A : 6.72 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 6.85 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h (6/7 11:00 現在) ※4	RPV-A : 8.27 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 8.69 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h (6/7 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.6 m <sup>3</sup> /h (6/7 11:00 現在)	16.28 Nm <sup>3</sup> /h (6/7 11:00 現在)	17.57 Nm <sup>3</sup> /h (6/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : - vol% B系 : 0.00 vol% (6/7 11:00 現在) ※6	A系 : 0.02 vol% B系 : 0.01 vol% (6/7 11:00 現在)	A系 : 0.08 vol% B系 : 0.08 vol% (6/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.16E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.80E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 1.16E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (6/7 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (6/7 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (6/7 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	- °C (6/7 11:00 現在) ※6	- °C (6/7 11:00 現在) ※6	- °C (6/7 11:00 現在) ※6	
FPC 貯水タンク 水位	- m (6/7 11:00 現在) ※6	6.69 m (6/7 11:00 現在)	- m (6/7 11:00 現在) ※6	67.2 X100mm (6/7 11:00 現在)

【注】※1に付する所値)  
※1: 指示値が0.00vol%と表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
※2: 指示値が放射能濃度管理システムからの放射能濃度を表す。  
※3: 指示値が放射能濃度管理システムからの放射能濃度を表す。  
※4: 指示値が放射能濃度管理システムからの放射能濃度を表す。  
※5: 4号機空冷塔格納容器水素濃度測定装置の故障による測定不能中  
※6: 作業者に付、データ欠損

3/6

2021年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/06/06 06:48	< 3.7E+00	< 4.8E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2021/06/06 07:33	< 4.8E+00	< 4.6E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋南東	2021/06/06 06:56	< 5.3E+00	< 4.3E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/06/06 08:15	< 3.7E+00	< 5.6E+00	< 4.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/06/06 08:20	< 3.9E+00	< 3.3E+00	5.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/06/06 08:11	< 4.2E+00	< 3.3E+00	< 5.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/06/06 07:41	< 4.0E+00	< 4.7E+00	< 5.2E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/6

2021年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/06/06 08:20	7.7E+00	< 5.2E-01	5.5E+00
物揚場排水路	2021/06/06 08:25	3.3E+00	< 6.2E-01	1.3E+00
K排水路	2021/06/06 06:00	3.1E+01	1.2E+00	2.5E+01
BC排水路	2021/06/06 06:00	< 2.9E+00	< 3.8E-01	< 5.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/06/06 08:40	—	< 6.8E-01	< 8.3E-01
1F 6号機取水口前	2021/06/06 08:30	< 1.3E+01	< 5.7E-01	7.3E-01
1F 物揚場前	2021/06/06 08:15	< 1.3E+01	< 4.9E-01	5.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/06/06 07:17	< 1.3E+01	< 5.7E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遡水壁前)	2021/06/06 07:22	1.5E+01	< 9.3E-01	1.3E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/06/06 06:55	1.0E+01	< 5.7E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/06/06 06:34	1.6E+01	< 5.7E-01	6.3E-01
1F 港湾中央	2021/06/06 06:29	1.3E+01	< 5.1E-01	6.4E-01
1F 港湾内東側	2021/06/06 06:31	1.8E+01	< 2.2E-01	7.6E-01
1F 港湾内西側	2021/06/06 06:27	< 1.2E+01	< 2.8E-01	4.0E-01
1F 港湾内北側	2021/06/06 06:25	< 1.2E+01	< 2.5E-01	3.3E-01
1F 港湾内南側	2021/06/06 06:37	< 1.2E+01	< 3.0E-01	7.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

2021年6月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	L 2021/06/03 08:19	640	東京電力	< 2.0E+00	8.7E+02	< 5.7E-01	< 6.0E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	< 3.8E-01	9.0E+02	< 6.9E-01	< 6.7E-01	検出なし	
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと ※2	
告示濃度限度 ※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

17:09

1/1

様式9-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22403報)

2021年6月7日17時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22398報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時15分</li> <li>・排水終了 : 15時50分</li> <li>・排水量 : 833m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。